

事務連絡
令和4年1月26日

関係団体 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

介護職員処遇改善支援補助金に係る介護サービス事業所・施設等向け
リーフレット及びコールセンターの設置について

平素より、介護保険行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、「介護職員処遇改善支援補助金に係る介護サービス事業所・施設等向けリーフレット及びコールセンターの設置について」（令和4年1月26日付け厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）を都道府県に対して発出しました。

貴会におかれましては、別添の内容についてご了知いただくとともに、会員各位に対し、ご周知いただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和4年1月26日

各都道府県 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

介護職員処遇改善支援補助金に係る介護サービス事業所・施設等向け
リーフレット及びコールセンターの設置について

平素より、介護保険行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、介護職員処遇改善支援補助金について、各都道府県において介護サービス事業所・施設等向けに概要や要件等を分かりやすくお伝えいただくため、別紙のとおりリーフレットを作成いたしました。

都道府県におかれましては、各都道府県の国民健康保険団体連合会と連携の上、必要に応じ内容を修正いただき、管内の介護サービス事業所・施設等への周知にご活用ください。

また、介護サービス事業所・施設における本補助金を活用した処遇改善の実施につきまして、令和4年2月1日（火）午前9時30分から、厚生労働省コールセンターでのお問い合わせ対応を開始いたしますので、管内の介護サービス事業所・施設への周知をお願いいたします。

○厚生労働省老健局介護職員処遇改善支援補助金コールセンター

電話番号：03-6812-7835（受付時間：平日9:30～17:30）

（参考）

介護職員処遇改善支援事業 実施要綱（案）